

淀川管内河川保全利用委員会

委員会ニュース

淀川本川河川保全利用委員会

2023年12月発行

No. 92



守口市淀川河川敷運動広場（守口市）（令和5年9月）

“川らしい”利用とは？

みなさんは川を利用していますか？ そして、どのように利用していますか？

野球やサッカーなどのグラウンド利用、散歩やジョギングをするための公園利用、バーベキューなどのレクリエーション利用などといった利用の形態が多いのではないのでしょうか。では、「川らしい利用」という言葉をきいてどんなことを思い浮かべますか？川に入っただけの魚とり・魚釣りや水泳といった川遊び、昆虫・植物採集、バードウォッチング、自然観察などが頭に浮かぶのではないのでしょうか。

現在、グラウンドやレクリエーションの場として川を利用されている方々が比較的多いのではないかと思います。このような利用のしかたがまったく悪いというわけではありません。しかし、こうした利用のしかたは川でなくとも“場所さえあればできるもの”です。利用場所が川でありながら、川やその周辺に広がる自然とのつながりのない利用では、すこし残念な気がしませんか？

川は、水の流れによって様々な地形をつくり出し、その地形によって水の流れ方もまた変化していきます。川は本来、こうした変化に富んだ場所であり、そこには様々な生きものたちがくらしています。川のもつ自然環境の大切さを理解し、川や自然とのつながりを意識し、自然と共生していく姿勢をもって川を利用することこそが“川らしい利用”なのです。

会議の協議・決定事項につきましては、Web サイトにて当日配布した資料と合わせてご紹介しています。

詳細は、Web サイトをご覧ください。

淀川管内 河川保全利用

検索

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/hozen-iin/index.html>

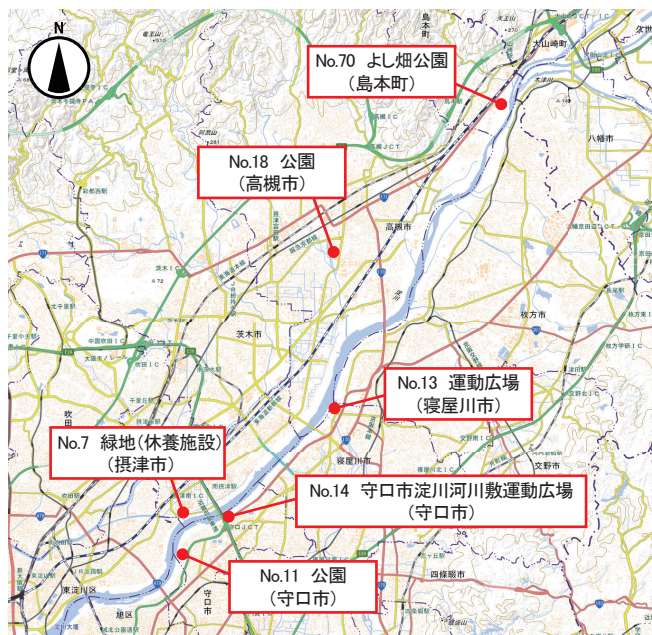
委員会開催報告

令和5年度 淀川本川河川保全利用委員会を開催しました。

開催日：令和5年9月20日(水)



委員会の様子



審議対象案件 位置図

■ 審議対象案件

今年度の審議対象案件は次のとおりです。

審議対象案件 一覧表

番号	名称	占有者	占有面積(m ²)	許可期限	主な施設	占用の位置	ランク	備考
7	緑地(休養施設)	摂津市	91.78	R6.5.31	ベンチ、プランター組合花壇、時計台	堤内地	C	
11	公園	守口市	215.87	R7.3.31	側溝：コンクリートU型ブロック	堤内地	C	
13	運動広場	寝屋川市	57,288.66	R6.11.30	移動トイレ、バックネット、ラグビーポール、用具庫	堤外地	A	
14	守口市淀川河川敷運動広場	守口市	26,278.75	R6.4.30	バックネット、サッカーゴール、ラグビーポール、バットケース、ベンチ、仮設トイレ	堤外地	A	
18	公園	高槻市	3,263.94	R6.12.31	東屋、パーゴラ、ベンチ、テーブル、スツール、階段、標識看板、看板基礎	堤内地	C	
70	よし畑公園	島本町	222.67	R6.6.30	ウォールベンチ、ブランコ、すべり台	堤内地	C	

※Aランク：次回更新時に委員会で検討が必要。河川環境の保全や地域社会への影響等を踏まえ、利用に十分な配慮が必要な施設。

Bランク：今後の委員会で、AまたはCランクに決定する施設。

Cランク：河川環境の保全上、問題のない利用と考えられる施設。

■ 現地視察

9：30～14：30 委員会開催にあたり、審議対象案件を視察しました。



No. 13 運動広場



No. 14 守口市淀川河川敷運動広場

委員会開催報告

日時：令和5年9月20日(水) 14時30分～16時30分

場所：枚方市総合文化芸術センター別館（枚方市）

参加者数：委員5名、占用者16名、一般傍聴者1名

河川管理者4名、事務局4名

出席者 (敬称略)

委員名	所属・役職	備考	出欠	
委員	森本 幸裕	京都大学 名誉教授 公益財団法人 京都市都市 緑化協会 理事長	委員長	出席
	中川 一	京都大学 名誉教授	副委員長	出席
	黒坂 則子	同志社大学 法学部 教授		欠席
	澤木 昌典	大阪大学 名誉教授		出席
	松本 恭幸	公益財団法人 大阪府スポーツ協会 事務局長		出席
行政委員	木村みどり	大阪府環境農林水産部 みどり推進室 みどり企画課 課長		欠席
	難波 孝行	大阪府都市整備部 公園課 課長		出席

■ 議事内容

- 1) これまでの会議の報告
 - (1) 令和5年度 連絡調整会議の報告
 - (2) 令和5年度 占用者説明会の報告
- 2) 令和5年度 審議対象案件の審議
- 3) 一般傍聴者からの意見聴取
- 4) とりまとめ、その他

■ 河川保全利用委員会の意見

審議対象案件への意見は次のとおりです。

No. 7 緑地（休養施設）（摂津市）

- ・特に課題もなく、適切に利用されている。小さいがポテンシャルが高い場所。情報提供や啓発などでさらに素晴らしいものになると思う。
- ・ランクCを継続、占用期間を5年とする。
- ・以降は「事務局からの報告のみで可」とする。



No. 11 公園（守口市）

- ・「水路であり人的な利用はされていない」とあるが、現地状況を適切に表現していない。修正が必要である。
- ・枯死した樹木が存置されていた。管理状況を確認したい。可能であれば補植などして、適切な環境を維持されたい。
- ・占用者は守口市の道路公園課となっているが、指定管理で財団が関係しているようだ。本日の審議状況は伝えてほしい。
- ・芝部分は管理されているようだが、植え込みの部分などは放置されているように見受けられた。過去の指摘に対して、きちんと対応されているようには思えない。
- ・樹木の生育状況がよろしくないように見受けられる。倒木にならないよう適切な維持管理に努められたい。
- ・前回意見として「工夫されたい」とあり、回答は後ろ向きに感じられるので「指針」に記載の事項を参考に取り組みられたい。
- ・本日の指摘を踏まえた取り組みについて回答されたい。
- ・ランク、占用期間についての判断を保留し、来年、再度回答をいただくこととする。



No. 14 守口市淀川河川敷運動広場（守口市）

- ・河川レンジャーと連携したイベントを行った実績はあるか？
- ・環境学習のメニューについて工夫されるとよい。
- ・利用者数について、コロナもあり増減があると思うがカウントの仕方は変わっていないか？
- ・環境啓発看板なども対応されているようだが、もう一歩先の取り組みについても検討されたい。
- ・ランクAを継続、占用期間を3年とする。



No. 13 運動広場（寝屋川市）

- ・チェックリストに対しきちんと対応されていて評価できる。ぜひほかの自治体にも説明会等で紹介してほしい。
- ・駐車場に入る通路の部分について、バラスト敷きで転圧され人工的な要素が強い。
- ・駐車場利用に関して何らかの指導しているか。自然地に隣接する部分なので配慮した構造が望ましい。
- ・グレーでアスファルト舗装のように見えるのが景観的に残念に思う。
- ・広大な敷地だが排水設備はあるか？水はけがわるいことはないか？
- ・環境学習への取組は評価できる。自然塾の取組は金曜日開催なので高齢者しか参加できないだろうが、魅力あるテーマであり子供たちにも参加できるような工夫がのぞましい。
- ・様々な取り組みを連携して、発展させていくように取り組まれることが望ましい。
- ・自然を学ぶ会が学習冊子等を作成されていて素晴らしい。新しく作成された冊子等を活用して活動を継続されたい。
- ・寝屋川市の取組は良い事例が多く、ほかの占有者にも伝えてもらいたい。
- ・ランクAを継続、占用期間を3年とする。



No. 18 公園（高槻市）

- ・前回審議の意見「ヒメボタル鑑賞会などの利活用実態について資料に明示されたい」というものに対して、ホタルの飛翔数の報告は適切ではないと感じた。鑑賞会などは開催されていないのか？
- ・ヒメボタルは魅力的で各地で保護活動が行われているようだ。
- ・「新川姫蛭と花を守る会」以外の他のNPO等の活動実態について市としては把握しているのか？
- ・働きかけの際にチラシなどを作成されているのであれば、それをつけておいてもらえるとわかりやすい。
- ・藤棚や桜並木を利用されている状況などの写真があるとなおわかりやすい。
- ・堤防の法面にクズの繁茂が見られたが、どのように管理しているか。
- ・様々な活動をされているようなので、アピールとして関連資料を提示いただけるとよい。
- ・利用人数の把握はしているのか。
- ・ランクCを継続、占用期間を5年とする。
- ・前回指摘を踏まえたうえで、今後は「事務局からの報告のみで可」とする。



No. 70 よし畑公園（島本町）

- ・淀川を利用した環境学習活動などは行っているか？
- ・淀川を活用した活動について、手引きなども活用して取り組みを検討されたい。
- ・ランクCを継続、占用期間を5年とする。
- ・今後は「事務局からの報告で可」とする。



淀川管内河川保全利用委員会へのご意見

淀川管内河川保全利用委員会の事務局では、ホームページ（表紙アドレス参照）において開催された配布資料、審議内容を公開しています。この内容につきましてご意見いただける方は、ホームページの「ご意見受付」ページをごらんください。

右の二次元バーコードを読み取ると、「ご意見受付」ページにアクセスできます。

編集・発行 淀川管内河川保全利用委員会
委員会ニュース

淀川河川保全利用委員会
2023年12月発行
No. 92

連絡先

国土交通省 近畿地方整備局
淀川河川事務所 占用調整課
〒573-1191
大阪府枚方市新町2丁目2番10号
TEL 072-843-2861
FAX 072-841-3443

ご意見受付

